

令和3年3月秩父市議会定例会

# 施政方針

本日ここに、令和3年最初の秩父市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にて、ご参集いただき、心より感謝いたします。

さて、本議会では、令和3年度の各種施策を盛り込んだ当初予算案など、数多くの重要案件について、ご審議をいただくこととなります。本日は、令和3年度の秩父市政に向けた**私の所信**をお話しし、議員の皆様をはじめ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

### （秩父市経営方針）

令和3年度は、コロナ禍により多くの分野で、かつてない様々な「変化」が引き起こされ、その変化がさらなる連鎖を生み、大きく社会が変わっていく年であると考えています。

キーワードは「**コロナから市民の命と生活を守る**」であります。即ち、この1年は、まさに疫病と闘う歴史的な1年であり、我々は、ここから生じる数々の「**変化**」に、迅速に、そして適切に対応して行かなければなりません。

そこで、秩父市の来年度の大きなテーマとして、**「ウィズコロナとアフターコロナ、迅速・適切に、変化への対応、国難ともいえる時代を乗り越え、新しい秩父市創造・未来への挑戦**」を掲げ、その具体的な施策を内容とする「令和3年度 秩父市経営方針」について、お話をいたします。

### （はじめに）

日本では、昨年1月に新型コロナウイルスの感染が確認された後、感染の拡大が続き、4月7日に政府の**緊急事態宣言**が発令されるに至りました。その後、外出の自粛などにより、一旦感染拡大がおさまりましたが、再び7月下旬に感染が広がり、さらに、11月中旬からは、**第3波の感染拡大**が続いています。

年が明けた1月7日には、2度目の緊急事態宣言が出され、秩父地域でも感染の確認が続いていることから、予断を許さない状況となっています。

令和3年度は、このような状況を踏まえ、**新型コロナウイルスへの対応を中心とした1年**といたします。年度の前半は、**ウィズコロナ**の時期と捉え、感染拡大を防ぎ、感染から市民を守ることを中心とし、同時に、適切な**生活支援、経済対策**を展開してまいります。

一方で、政府が進める新型コロナウイルスの**ワクチン接種**が、国が示しているスケジュールどおり、早期に実施されることが期待されますが、このワクチンの効果の行方が、今後の日本や世界の情勢を決定することになります。

市では、ワクチン接種がスムーズに行われるよう、**秩父郡市医師会と連携**し、接種体制の構築を進めているところです。ワクチン接種により集団免疫を獲得できれば、年度の後半に、**アフターコロナの新しい時代**がスタートすることになると考えています。

また、令和2年度は、コロナ禍がいろいろな分野で社会変革をもたらした年になりました。**働き方改革**もその一例で、「働く時間」からテレワークなどのように「働く方法」へと変わってきています。観光業も「団体観光」から「少人数観光」へ、さらにコロナの影響は、製造業へも波及ってきており、これらの変化に的確に対応することが求められています。

### 【現状への対応と今後の方向性】

#### (1) ビフォーコロナからウィズコロナへ

秩父市は、**ビフォーコロナ**の時代から、様々な課題に直面していました。具体的には、「少子高齢化の急速な進展」「働き方改革」「市立病院の経営状況の改善」「森林環境譲与税を活用した林業振興」「ゼロカーボンシティの推進」「合併算定替えの終了による財政硬直化」「皆野秩父バイパスから秩父公園橋への西関東連絡道路（地域高規格道路）の延伸」「学校の計画的改修」などへの対応であり、これらは、令和3年度の事業に引き継がれていくこととなります。

日本での感染確認から1年以上が経過しましたが、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦の様相を呈し、**ウィズコロナ**の時期になってまいりました。そして、市民の感染リスクの軽減や生活不安への対応を行う一方、疲弊する経済への対策も急務となっております。

令和2年度は、数度にわたる大型の補正予算を編成するなど、できる限りの行政対応を行いました。令和3年度においても、引き続き、ウィズコロナに対応しつつ、**新しい生活様式**の模索と**行政のデジタル化**という新たな課題への対応が求められることとなります。

例えば、令和2年度の**教育分野**では、長期休校による在宅学習からオンライン学習の必要性が高まりました。

そこで、「秩父おもてなしTV」を活用し、全国に先駆けて秩父市独自の英語や算数、数学などの**学習支援動画**を継続的に制作し、実績を上げることができました。さらに、**ウェブ会議システム**（Zoom）を活用し、家庭にいる児童生徒との交流を行い、また、学校再開後の様々な場面において、感染防止対策に役立てるとともに、姉妹都市との交流も行うことができました。令和3年度も、引き続き、コロナ禍での課題や困難に対して創意工夫で解決を図ってまいります。

## (2) 二律背反で財政への対応

令和3年度は、財政運営において、**二律背反**で対処して行かなければならない年度となります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、5月に専決処分を行った約68億円の補正予算をはじめ、これまでに累計で約84億円の補正予算を計上し、**数々の緊急対策**を講じてまいりました。

令和3年度においては、引き続き、その効果を検証しながら、厳しい社会情勢に対処してまいります。また、必要に応じて地域振興基金などからの繰入れも考慮していきます。

その一方で、財政の引き締めが求められています。今月、総務省が策定した令和3年度地方財政計画によると、地方税はマイナス7%になると見込まれ、秩父市の場合には、市町村合併による優遇措置の終了の要因も重なり、令和3年度の収支は厳しくなると予測されます。

このため、人件費や補助金、繰出金などの経常経費を削減するとともに、公共施設の見直しによるファシリティマネジメントを推進し、また、繰上償還による市債残高の抑制や、基金からの繰入れなどにより収支の安定に努めてまいります。

まさに「**必要に応じた支出と厳しい削減**」の二律背反で財政運営に当たっていくこととなります。なお、国・県の補助金等の活用、市税の収納率向上、ふるさと納税の拡大等、**創意工夫による歳入の確保**にも努めてまいります。

## (3) 広域行政の推進

このような厳しい社会情勢は、秩父市だけに限ったことではなく、秩父地域全体の共通課題となっています。これに対処すべく平成21年度からは、**ちちぶ定住自立圏構想**により、数々の事業を展開し、さらに、**広域市町村圏組合事業**を強化し、全国に誇れる二枚看板の広域行政を進めてきま

した。中でも、医療には力を入れ、観光や環境、広域水道事業へと展開していくことができました。令和3年度も広域行政をさらに拡充してまいります。

**し尿処理の広域化**では、令和2年度中にまとめた「秩父地域し尿処理事業広域化基本計画」について、パブリックコメント及び住民説明会を実施し、令和4年4月1日の統合を目指してまいります。

#### (4) ソサエティ 5.0 で未来への挑戦

令和3年度は、ビフォーコロナの事業を進めながら、ウィズコロナ、そしてアフターコロナの様々な「変化」への迅速かつ適切な対応を行うとともに、内閣府から全国で13か所のひとつに選定された地方創生推進交付金「ソサエティ 5.0 タイプ」の対象事業である「**山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業**」を推進することにより地域課題を解決し、未来技術を活用した秩父市像へ挑戦してまいります。

#### (最重点事項)

次に、私が令和3年度の最重点事項として、位置づけております次の5つの事業について、お話をいたします。

- 1 感染拡大防止
- 2 アフターコロナに向けた経済対策
- 3 少子高齢化への対応
- 4 ソサエティ 5.0 の推進
- 5 行政のデジタル化の推進、でございます。

それでは、はじめに最重点事項の**1つ目、「感染拡大防止」**について、お話をいたします。

(1) 市民生活において、感染防止策が徹底されるよう、ワクチン接種をはじめ、各種事業を展開してまいります。

**市民への周知**では、三密を避け、手洗いとマスクの着用、うがいが徹底されるよう、市報、市のSNS、秩父おもてなしTVや、ちちぶエフエムなどを活用し、感染拡大防止に関する啓発を積極的に行っていきます。また、免疫機能の強化に向け、健康増進事業の充実、及びがん検診等の推進と受診率の向上に努めてまいります。

**ワクチンの接種事業**では、昨年末に国が提示した基本設計により、ワクチンの準備が整い次第、速やかに接種が可能となるよう、国が示した接種

順位を踏まえ、県、市、医師会との連携による接種体制の構築を進めています。**医療従事者等から先行接種**が開始となり、続いて高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者に対して、優先して実施していきます。

市町村では、高齢者の方に、3月下旬からクーポン券を配布し、その後、接種順位に従い順次実施していきますが、高齢者の接種は早くても**4月以降**になる予定です。

また、秩父地域1市4町では、本年1月14日に**秩父郡市医師会と覚書**を締結し、今後の協力関係に関する確認を行いました。市町村の枠を超えて、地域全体でのワクチン接種の取組は、**全国初**になります。

私は、埼玉県唯一の**医師の市長**として、引き続き、見識を持って埼玉県や医師会への働きかけを行い、緊密な連携のもと、迅速かつ適切にワクチンの接種が実施できるよう、接種体制の準備に万全を期してまいります。

**健康増進事業**では、市民一人ひとりが知識や意識を高め、自ら率先して取り組めるよう、免疫力向上のための**健康相談**や感染予防の正しい手洗い方法等の**健康教育**を実施します。

また、感染症に負けない体力づくりに向けて、**秩父市版健康マイレージ事業**を拡充するとともに、昨年から参加している埼玉県のコバトン健康マイレージ事業を市民参加型の事業として、楽しみながら継続した運動が実施できるよう推進してまいります。

また、**飲食店や旅館等**における感染防止策を徹底し、その対策をお客様や利用者に「見える化」するよう働きかけるとともに、観光・宿泊施設で利用できるクーポン券の発行など、コロナ禍で落ち込んだ観光関連産業の消費拡大を図ってまいります。

**避難所のコロナ対策**では、消毒用アルコールや間仕切りテントなどの資機材を活用するとともに、可能な限り多くの避難所を開設したいと考えています。また、避難所として活用可能な旅館やホテルについて、検討してまいります。

(2) 秩父市立病院を新型コロナウイルス感染治療の地域中核病院として、また、二次救急医療の拠点として、行政で支えてまいります。

**新型コロナウイルスの感染治療**では、的確な医療を提供するとともに、院内感染の防止に配慮し、地域の中核である公立病院としての責務を果たしてまいります。また、感染が拡大する中でも、市民が安心して医療が受

けられるよう、秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会（**三師会**）との連携をさらに強化し、協働で医療体制を整えていきます。

**救急医療体制**については、昨年の4月から輪番病院の枠組が変更になり、市立病院の負担が非常に大きくなりましたが、地域の二次救急を維持するため、常勤、非常勤医師等の確保や勤務条件の改善に努めるなど、引き続き、現在の救急医療体制を堅持してまいります。

また、**看護師**については、全国的に不足状況であり、市立病院の看護師の採用も厳しい状況が続いています。市では、秩父看護専門学校に対し、財政支援を継続するとともに、看護学生に対する奨学金制度等により、看護師の確保に努めてまいります。

老朽化が進んでいる市立病院（南館 S56、本館 H3 竣工）では、**病院施設の建替え**について、総合的な検討を進めてまいります。また、電子カルテシステムの更新時期を迎えることから、使い易くて安定したシステムを構築し、円滑な移行を図ってまいります。

**産科医療の充実支援**では、秩父地域で唯一となっている産科診療所を支援するため、**ちちぶ医療協議会**が県との連携により、埼玉医科大学病院と埼玉医科大学総合医療センターから産科医師を派遣していただいています。今後も財政支援を継続するほか、地域における適正な産科医療体制を維持してまいります。

(3) 市では、BCP（秩父市業務継続計画）に基づき、感染状況により職場の分散化、テレワークが行えるようセキュリティ対策等の環境整備を進め、感染拡大を防止しながら業務の遂行にあたります。

**行政内の決裁**については、事務室内での感染リスクを抑え、公文書手続きの効率化・簡素化を図るため、庁内システムを利用した簡易的な決裁機能を活用し、直接的に人や物が媒介しない仕組みづくりを進めてまいります。

**電子申請**については、市民の方が自宅等からの申請が可能となるよう、その項目を増やすとともに、対象窓口や必要書類を案内するサイトを運用し、情報の事前提供による効率化を進め、庁舎内に留まる時間を短縮し、感染拡大防止を図ってまいります。

**テレワーク、ウェブ会議システムなどの活用**では、職員へのモバイル端

末の貸出により、電子化による新しい「働き方改革」を実践してまいります。また、ウェブ会議の利用を促進することにより、コロナ禍における感染拡大を防止し、移動に掛かる時間と費用の削減にも寄与していきます。

次に、最重点事項の**2つ目**、「**アフターコロナに向けた経済対策**」について、お話をいたします。

(1) ウィズコロナは海外から国内へ、東京から地方へと産業のベクトルを変えました。感染拡大に伴う東京一極集中の是正の機運を秩父市発展のチャンスと捉え、秩父市の利便性をアピールし、企業誘致、移住促進を図ってまいります。

**企業誘致**では、昨年11月に旧秩父セメント第一工場跡地で**(株) オブナス**の操業が開始され、現在120名を超える従業員が働いています。残る跡地への企業誘致を引き続き積極的に推進し、雇用の確保と産業振興に努めてまいります。

また、腰田堀西側の地区では、市民待望の映画館「**シネマコンプレックス**」の建設が決定いたしまして、来年春の営業開始に向けて、工事が順調に進むよう支援していきます。

さらに、コロナ禍を踏まえて、新たに**IT関連企業等のサテライトオフィスの誘致**にも取り組みます。都市部での感染拡大を受けて、地方での新しい働き方に関心を持つ企業が増えています。特に、IT等の関連企業は、通信環境があれば比較的身軽にオフィスを開設することが可能です。そこで、オフィスの開設に伴う経費と維持費の一部に対して、毎月10万円を上限に、最大で3年間の支援を行う、**IT関連オフィス開設補助金**を創設いたします。

ウィズコロナ・アフターコロナの時代に即した**中小企業に対する支援**では、新たに**新分野進出チャレンジ補助金**を創設し、新たな製品開発や取引先の開拓、新分野への進出などの取組に挑戦する中小企業を支援します。

また、新しい多様な働き方が増える中で、対応が遅れている市内中小企業のリモートワークの導入を促進するため、ビジネスプラザにおいて、**テレワークやオンライン会議の導入支援**にも取り組みます。

コロナの影響が長期化し、市内の中小企業が厳しい環境に置かれていることを踏まえ、市では、国や県の経済対策を注視しながら、**緊急特別融資制度**など、市独自の効果的な対策を継続的に打ち出し、アフターコロナへの道のりを支援してまいります。

**道の駅ちちぶの充実**では、開業以来、約 20 年が経過した当施設ですが、当時から比べると隣接地には大型商業施設がオープンし、その後も、(株)オプナスの操業開始、映画館の建設決定、ホテルの建設計画など、周辺の様子は大きく変化をしています。

今後、周辺の各種施設と連携した機能的な道の駅となるよう、開発構想をまとめてまいります。

**秩父版 CCRC**（秩父市生涯活躍のまちづくり）では、テレワークにより地方移住が加速する可能性を考慮し、この現状に迅速、適切に対応し、人口の社会増を目指していきます。引き続き、若い方も含めた多世代を対象とする**総合事業**（移住・交流促進事業）と、アクティブシニアを対象とする**モデル事業**（拠点整備事業）の 2 本柱で、人口増加策を推進していきます。

総合事業では、豊島区との連携による移住体験ツアーの実施や各種支援制度による新規移住者の定着支援など、秩父地域の活性化はもとより、将来的には、秩父市への本格移住にも繋がるよう、**関係人口の創出**に向けて、重点的に取り組んでいきます。

モデル事業では、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る花の木」の入居促進に努めるとともに、花の木交流センターの活用等、内容の充実を図ってまいります。

秩父地域の**県立 4 高校の魅力化プロジェクト**では、それぞれの特色を活かした地域連携を進め、若年層の人口減少が進む中、地元中学生の地元高校への進学率を高めるとともに、秩父地域外から通学する生徒を呼び込めるような取組を検討していきます。

(2) 秩父地域おもてなし観光公社との連携を強化し、インバウンド事業を進めてまいります。

**インバウンド事業の取組**では、コロナ禍により、訪日観光客が激減し、秩父へ訪れる外国人観光客の姿もほとんど見かけなくなりましたが、アフターコロナを見据え、外国語版パンフレットの充実やガイドの講習などを実施し、外国人観光客の受け入れ態勢を整えてまいります。

**アニメツーリズムの推進**では、テレビアニメ「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」（＝あの花）が初放送されてから **10 周年**を迎える節目の年に当たることから、記念事業を実施いたします。

秩父鉄道で**秩父アニメ三部作**のフルラッピング電車が運行されるのを皮切りに、夏には10周年記念イベントを街なかで開催するなど、様々な記念事業を実施する予定です。これらの機会を通じて、秩父の魅力に改めて触れていただくことで「秩父ファン」の増加と観光振興に繋げてまいります。

また、県が実施する秩父公園橋の照明交換工事に合わせて、市では、ライトアップ設備をフルカラーLED化する費用の一部を負担し、秩父のランドマークとしての**秩父公園橋の魅力向上**に寄与してまいります。

**秩父ジオグラビティパークへの支援**では、三峰口駅付近に一昨年オープンした当施設は、都心から比較的近く、珍しい種類のアクティビティが体験できるなど、大自然の中でスリルを味わえることから、オープン当初から若者を中心に人気を博しています。また、新たに**バンジージャンプ**が完成することから、さらに注目されることが予想されます。

この施設が賑わうことは、三峰口駅周辺、ひいては荒川地域、そして秩父地域の観光振興にも繋がることから、市としても、全面的に支援・協力を行い、秩父鉄道のSL運行再開に合わせて、**三峰口駅周辺の活性化**を目指してまいります。

なお、少し話が変わりますが、深谷市出身である「**渋沢栄一**」翁の生涯を描くNHK大河ドラマが、2月から放送開始されました。「日本資本主義の父」とも呼ばれる渋沢翁は、**秩父セメントや秩父鉄道の創業**にも深くかかわりがあり、秩父の経済発展の影の立役者であるとも言えます。

経済だけでなく、福祉や教育の分野など、数々の功績を残した渋沢翁ですが、この時代に脚光が当たることは、県民の誇りであり、また、県民の皆様にも元気を与えることになればと期待しております。

(3) 雇用対策事業では、全国的な労働力不足が大きな課題でありましたが、コロナ禍により一転し、有効求人倍率の低下が懸念されることから、雇用環境の改善を図ってまいります。

市では、産業界との連絡調整を一元化し、秩父経済の総合的な発展を目指していくため、産業観光部に、商工課と企業支援センターを統合した**産業支援課を設置**し、企業誘致や商工業支援、雇用対策等に取り組んでいきます。

大変厳しい雇用状況ではありますが、雇用確保に努力する事業者に対する支援などを継続し、秩父地域における雇用の維持に努めてまいります。

**産業振興及び労働力の確保**では、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に取り組むことが重要であると考えています。そこで、昨年10月から事業を開始した厚生労働省の委託事業である**地域雇用活性化推進事業**及び**生涯現役促進地域連携事業**により、「健やかに彩り豊かなちちぶで働こうプロジェクト」を秩父地域1市4町で推進してまいります。

この事業では、伴走型支援による地域製品のブランド化のほか、アクティブシニアの雇用促進、UIJターン希望者の誘導、求職者とのマッチングなど、事業所の魅力向上や地元への就職の促進を図り、事業期間の令和5年3月31日までに、合計240人の雇用創出を目指していきます。

次に、最重点事項の**3つ目**、「**少子高齢化への対応**」について、お話をいたします。

(1) 平成30年に最低となった婚姻率を上げるとともに、子育ての喜びを広め、少子化に歯止めをかける政策、子育てへの不安を解消する政策、「くるみん」の認定などにより子育て世代の働きやすい職場づくりを推進してまいります。

**結婚新生活支援事業**では、新規に婚姻した世帯に対して、一定の条件のもと、住宅費用等の一部（上限60万円）を助成し、婚姻率の向上に努めてまいります。

**秩父版ネウボラ事業の推進**では、「住んでみたい秩父市、産んでみたい秩父市、住み続けたい秩父市」を実現するため、妊娠前から子育て期間まで、母子保健に関する各種事業により、切れ目のないサポートを行い、子育てしやすい環境を整えてまいります。

また、子育て世代が働きやすい環境を整えるため、保育所等の待機児童ゼロを継続できるよう、保育所及び認定こども園の充実に努めてまいります。

**放課後児童対策**では、令和3年度に西小学校の校舎内に**学童保育室**を開設するほか、花の木小学校内に開設予定の学童保育室の準備を進めるなど、学童保育の環境整備を図り、すべての児童が放課後を安全で安心に過ごせる場所を確保してまいります。

**子どものちちぶ版地域包括ケアシステムの構築**では、経済状況の厳しい家庭の子どもに対して、子ども食堂を中心に学習支援や多世代交流などを

行う**居場所づくり事業**を市内全域に拡大させ、体制整備を図ってまいります。

**子ども家庭総合支援拠点の整備**では、子どもを貧困や虐待から守り、子どもや子育て世帯、妊産婦への適切な支援を提供するため、子育てに関する総合的な支援機関について、令和4年度中の開設に向けて、検討・準備を進めていきます。

(2) **教育環境の整備**を計画的に行い、基礎学力の向上を図るとともに、いじめや差別を許さない心の教育を推進してまいります。

**GIGA スクールの推進**では、高速大容量の通信ネットワークを利用し、児童生徒1人1台のモバイル端末の活用を着実に進め、ICT教育を推進します。また、教職員の研修を充実させ、オンライン授業や「秩父おもてなしTV」を活用した学習支援動画の積極的な配信を行ってまいります。

**英語教育の充実**では、ALTを有効活用するとともに、アンチオック市との交流や外部指導者を招聘した事業を積極的に展開し、子どもたちに国際感覚が身につくよう取り組んでいきます。

**ISS（インターナショナルセーフスクール）の取組**では、データに基づく安全で健やかな学校づくりを進め、秩父第二中学校区内の3校において、令和3年度の**再々認証の取得**を目指し、必要な審査に対応してまいります。

**学校環境の整備**では、国の補助金を活用した校舎、体育館の**老朽化対策事業**を学校施設長寿命化計画に沿って進めてまいります。

令和3年度は、**影森中学校及び荒川西小学校校舎**の大規模改造工事を実施するとともに、翌年度の工事に向け、高篠中学校校舎の実施設計を行います。

また、経年劣化が著しい給食用ダムウォーター2基を更新するなど、未来の秩父市を担う子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に取り組んでまいります。

(3) **住み慣れた町で健康に暮らし続けることができる、高齢者に優しいまちづくり**を目指します。

**公共交通**では、秩父地域全体を一体的に捉えた**地域公共交通計画**の作成を進めることにより、利便性の高い公共交通網の再編を目指し、高齢者の免許返納の促進を図りながら、地域住民の移動手段の確保に努めてまいります。

**介護予防活動・フレイル対策**では、高齢者の生きがいくつくりと、地域における健康づくり運動の推進を図るため、「秩父ポテくまくん健康体操」「秩父市地域サロン活動事業」を展開し、**健康寿命の延伸**に向け、身近な場所で、住民主体で運営する通いの場づくりを支援していきます。

また、フレイルや生活習慣病の予防・改善に有効な健康相談や保健事業を介護予防事業と一体的に実施し、高齢者の心身の多様な課題に対して、きめ細かな支援を実施してまいります。

**成年後見制度の利用促進**では、令和3年度中に、成年後見制度における地域連携ネットワークの**中核機関を設置**し、認知症などで判断能力が不十分な方を保護し、その権利を擁護するため、利用の促進が図られるよう支援していきます。

また、高齢化が進む社会に対応するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「**ちちぶ版地域包括ケアシステム**」を推進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、高齢者支援に取り組みます。

次に、最重点事項の**4つ目、「ソサエティ 5.0の推進」**～最先端テクノロジーを活用し、未来都市像を描き出す～について、お話をいたします。

この事業は、**山間地域において**、ドローンやIoT、自動走行などの**未来技術を活用**して、持続可能な社会システムの構築を目指していくもので、市では、昨年、内閣府の事業採択を受けた後、国の関係省庁や参画する民間企業を構成員とする**秩父市未来技術社会実装協議会**を立ち上げました。

現在、大滝地区での社会実装に向けて、地域住民や観光客等へのニーズ調査や各種事業に関する技術調査、及び事業全体の設計を行いながら**基本計画の策定**を進めています。

今後、さらにソサエティ 5.0の関連事業を推進し、未来技術の実装を加速させるため、市長室に新たに**未来技術担当**を設置し、地域企業とのマッチングや事業誘致に結び付けられるよう、取組を進めてまいります。

令和3年度は、**ドローン物流、遠隔医療（オンライン診療）、秩父版MaaS（EVカーシェアリング、貨客混載）**の各事業について、課題整理を行い、個別の技術実証の取組を進める予定で、市民向けに、未来技術が体験できるイベントも企画していきます。

また、市で導入した**ドローンの運用**では、職員パイロットを養成すると

ともに、総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」により民間企業から受け入れている人材を活用して、市役所業務での利用を進めてまいります。

最後に、最重点事項の**5つ目、「行政のデジタル化の推進」**について、お話をいたします。

**マイナンバーカードの取得促進**では、窓口にパンフレットを設置するとともに、写真入り身分証明書をお持ちでない方に取得をお勧めするなど、今後も普及啓発を続けてまいります。

また、マイナンバーカードを活用した住民票の写し及び印鑑証明書の**コンビニ交付**については、導入に向けて検討を進めてまいります。

**デジタル化への対応**では、自治体の行政手続きのオンライン化や最新技術であるAI・RPA（人工知能等による自動化）の利用促進など、国が進める**自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画**に基づき、市民の利便性や業務の効率化が図れるよう、デジタル庁に関する情報を収集するとともに、様々な分野のデジタル化の動向を注視し、迅速に対応できるよう整備を進めてまいります。

### **（令和3年度 重点事項）**

次に、**秩父市経営方針の「令和3年度 重点事項」**～継続事業の発展と新たな地域振興事業～について、関連する事業も織り交ぜながら、順次、具体的にご説明いたします。

はじめに、**①「計画に基づく将来のまちづくり」**について、お話をいたします。

秩父市の人口は、1965年頃から減少が始まり、約20年後の2040年には、45,000人程度にまで減少することが見込まれています。また、人口減少に加え、令和2年4月時点での高齢化率は33.4%となっており、医療や介護、買い物支援、災害対応など、様々な面での課題を抱えている状況であります。

市では、課題解決に向けた「まちづくり」を推進するため、平成30年度から**都市計画マスタープラン・立地適正化計画**の策定に取り組んできましたが、令和2年度中に策定が完了いたします。

将来に向けて、計画に基づく**コンパクトシティ化**を目指すとともに、道路や公共交通などの**ネットワーク化**を推進し、人口減少や少子高齢化社会

に対応した新しい秩父市を創り上げてまいります。

また、近年多発する大規模災害を受け、昨年、**防災指針の策定**を立地適正化計画の中に位置づけることが制度化されました。現在、秩父市では、国土交通省から**防災コンパクト先行モデル都市**に選定され、国と協力して計画の策定を進めています。

今後、防災指針に基づき、災害のハザードエリアから総合支所、公民館などの拠点エリアや、市街地を中心とした居住誘導区域へ居住を誘導することで、安全でコンパクトな「まちづくり」を目指してまいります。

**国土強靱化地域計画**では、防災に強いまちづくりを推進するため、令和3年度中に計画を策定し、令和4年度以降における国の予算獲得を目指すとともに、公共施設や道路など、計画に基づく都市基盤等の整備を進めてまいります。

**消防団・消防施設事業**では、消防団員が円滑に消防活動を遂行できるよう、令和3年度は、消防団詰所2棟（諏訪、上久那）を新築し、施設の更新を行います。

次に、②「**セーフコミュニティの再認証**」について、お話をいたします。セーフコミュニティ事業の推進では、**国際認証の再取得**に向けて、昨年からの延期されていた最終審査に対応していきます。

令和3年度は、感染予防や風評被害をなくすためのポスターの掲示など、コロナ禍における取組を継続するとともに、市民参加型のセーフドライブプロジェクトや目撃情報通報プロジェクトなどを拡充し、再認証の取得、及び世界基準の「安全・安心なまち」宣言を目指してまいります。

**防犯対策事業**では、2か年計画により、市内すべての**防犯灯をLED化**し、CO2排出量を削減するとともに、電気料金などの維持管理費縮減に努めてまいります。

**空き家対策**では、移住者向けのリフォーム助成金等により建物の有効活用を促すとともに、所有者が行う解体、撤去費用に対する補助制度により、空き家の撤去を支援してまいります。

次に、③「**ファシリティマネジメントの推進**」について、お話をいたします。

**公共施設**については、「秩父市公共施設等総合管理計画」における推進方針に基づき、安全で安心して施設の利用ができるよう、適切な維持管理に努めるとともに、統廃合や再編・再配置を計画的に進め、適正な規模と数を目指してまいります。

**インフラ資産**については、道路における「舗装個別施設計画」など、それぞれの個別計画に基づき、維持管理を計画的に進めてまいります。

**橋りょう事業**では、安全で安心して利用できる橋りょうを目指し、「秩父市橋りょう長寿命化計画」及び「橋りょう定期点検結果」に基づき、令和3年度は、4か所の補修工事を行います。

また、国が直轄事業として実施する**旧秩父橋の修繕工事**について、事業費に対する負担金を予算化いたします。

**公共下水道事業**では、独立採算制の原則を踏まえた安定した経営を目指すとともに、将来にわたり継続的に下水道サービスを維持するため、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を進めてまいります。

次に、④「**ゼロカーボンシティの推進**」について、お話をいたします。

秩父市では、**公共施設の温室効果ガス**の排出量について、2013年と比べて2030年までに40%削減することを目標としていますが、一昨年の実績では、秩父新電力(株)の電力を使用することで、11年前倒しで**削減目標に到達**することができました。

**秩父新電力**で供給する電力は、その約40%が市内のごみ発電や太陽光発電による**再生可能エネルギーを活用した電力**であることから、公共施設で使用するによりCO2排出量の削減に大きな効果を上げています。

引き続き、秩父新電力との連携により、2050年までに地域の**CO2排出量実質ゼロ**を目指す「ゼロカーボンシティ」を推進してまいります。

その連携事業の1つである**再エネ電源開発事業**では、秩父新電力の地域還元事業として、市の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池の整備を検討していきます。また、更なる再エネの確保に向けて、**太陽光発電や小水力発電事業**などの研究を進め、電力の地産地消による低炭素化を推進してまいります。

もう1つの取組である**公共施設の省CO2改修の推進**では、老朽化した照明、空調、給湯などの設備を高効率化することで、エネルギーの使用量を

減らし、CO2 排出量の削減を図っていきます。文化体育センター、ほのぼのマイタウン、吉田元気村では、平成 30 年度にリース方式で実施した照明及び空調の改修事業により大きな効果を上げています。

令和 3 年度は、**照明 LED 化のモデル事業**として本庁管内の道路照明灯の改修を実施し、同時に、電気料金を大幅に削減することにより、財政的負担の軽減も実現してまいります。

次に、**⑤「森林環境譲与税の活用」**について、お話をいたします。

秩父地域の森林が持つ「緑のダム」等の公益的機能を踏まえ、林業の振興に努めるとともに、森林環境譲与税の運用を拡充して、秩父産木材の利用促進と災害予防のための危険木伐採を進めてまいります。

**林業・木工事業者の支援**では、旧大滝中学校グラウンドの一部を木材搬出の中間土場として整備し、その活用を推進するとともに、木工作业場の整備を検討してまいります。

**森林環境教育**では、秩父の杉を使った木の引き出し「杉出しホープ」を小学校 1 年生全員に配布し、木育の一環として木に親しんでいただきます。

また、小学校の総合学習の時間を活用した森林体験・森林学習に取り組むとともに、林業科の高校生等を対象に、間伐や下刈り等の林業体験やチェーンソー等の資格取得を促し、林業従業者の確保に向け、就業支援を推進していきます。

**危険木の伐採**では、災害時における倒木による**停電等のリスクを軽減**するため、昨年締結した東京電力パワーグリッド（株）との協定に基づき、現在、札所 2 番上から「ちちぶエフエム電波塔」までの市道脇にある送電線周辺の危険木の伐採を実施しています。

今後も、市と東京電力が相互に連携しながら、市の重要施設等への災害予防の伐採を進め、市民の安全・安心に繋がるよう、秩父市全体に事業を拡大してまいります。

次に、**⑥「道路の整備」**について、お話をいたします。

秩父市の将来を見据えたまちづくりを推進するためには、その基礎となるインフラ整備が大変重要です。また、公共工事は、落ち込んだ地域経済の活性化にも繋がります。

市では、県の事業である国道 140 号**秩父陸橋の平面化**に合わせて、引き続き、セメント跡地に沿う**F 字型の市道整備**を進めていきます。また、市

道（中央）500号線（**番場通り**）の電線地中化、市道（幹線）51号線（**お花畑通線**）の整備事業を確実に進めてまいります。

**お花畑通線整備事業**では、道路拡幅及び交差点改良と同時に電線地中化も進めていますが、電線事業者による埋設管の整備が完了してから、最後に舗装工事を実施する予定です。

完成は、令和4年度末を目指していますが、この事業により、国道140号から県道秩父上名栗線の秩父地方庁舎（北）交差点までの区間が**道路幅員16m（両側歩道3.5m）**となり、通行の安全が確保されるとともに、市道と県道との交差点も改良されることから、交通渋滞の解消に繋がるものと期待しております。

**地域高規格道路の延伸**では、西関東連絡道路が中心市街地へアクセスすることにより、国道140号の渋滞緩和や観光誘客、産業経済の発展に寄与することが期待できます。また、緊急時の防災対策等、あらゆる安全面において大きく改善されると考えています。

国道299号接続部から**秩父公園橋へ直接アクセス**する西関東連絡道路（地域高規格道路）の建設延伸を目指し、早期に道路整備に着手していただけるよう、国や県に対して要望を行ってまいります。

次に、**⑦「障がい者福祉の充実」**について、お話をいたします。

秩父地域1市4町の共同により、本年1月に開設した**障がい者基幹相談支援センター**（秩父市ふれあいセンター内）では、障がい者に関する**相談支援の中核的な拠点**として、一般的な相談支援では対応が困難なケースにおけるサポートを行うとともに、事業所等の人材育成や自立支援協議会の運営を通じ、障がい者福祉サービスの更なる充実を目指してまいります。

**児童発達支援の強化**では、発達障がい児や身体障がい児等について、療育指導に対応できる専門職（心理士、理学療法士等）が、秩父地域で少ないことから、外部専門職による実地での小児リハビリテーション研修を開催するなど、**専門職の人材育成**に努めてまいります。

次に、**⑧「保健センター事業の充実」**について、お話をいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、秩父郡市医師会との連携により**ワクチン接種**の体制づくりを整え、円滑な接種を実施してまいります。

また、予防接種法により実施している**高齢者や乳幼児等の予防接種**では、医師会との連携、調整を図り、疾病の発生、及びまん延防止のため、接種率向上に努めてまいります。

大人の**風しん追加的対策**では、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性について、引き続き、無料クーポン券による予防接種を進めます。

また、建設から40年以上が経過している秩父市保健センターでは、建物の老朽化が進んでいることから、保健センターの機能向上を図るため、立地の検討を含めた**改修計画の策定**に向け、調整を進めてまいります。

次に、**⑨「農業の振興」**について、お話をいたします。

農業者の高齢化が進む中、農地の集積・集約化を図り、地域の農業を次世代へスムーズに引き継ぐため、将来における農業形態等の方向性を定める**人・農地プラン策定事業**を進めてまいります。

**農業の担い手確保**では、後継者不足が懸念されている現状を改善するため、農業担い手育成塾や指導農家による栽培に関する技術指導等により、新規就農者の確保、育成を推進します。

**機構集積支援事業**では、農地の貸借に関して、公的機関である「農地中間管理機構」の利用を推進し、効率的な農地の利用促進、及び安定的な農業経営の確保を図ってまいります。

農村地域の基盤整備である**県営土地改良事業**では、中太田地区での圃場整備や小柱地区での農業用施設の整備など、効率的かつ安定的な農業経営の強化を図っていきます。

**農業集落排水事業**では、老朽化施設の機能改善を図るため、吉田地区の明ヶ平・小川地区の処理施設について、改修工事を実施し、安定した処理機能の確保に努めてまいります。

次に、**⑩「吉田地区の振興」**について、お話をいたします。

吉田地区では、イチゴやブルーベリー、ブドウなどの特産物を活かした**吉田ブランドの開発**に協力するとともに、道の駅龍勢会館の**直売所への誘客促進**やフルーツ街道沿線の**観光農業を推進**していきます。

また、兎田地区のワイナリーや農家レストラン、チーズ工房などと連携し、吉田地域への観光集客に努めてまいります。

昨年中止となった**龍勢祭、吉田よいとこ祭**については、龍勢保存会や地域との連携を図りながら、確実に開催できるよう準備を進めてまいります。

次に、**⑪「大滝地区の振興」**について、お話をいたします。

大滝地区では、昨年、**秩父滝沢サイクルパーク BMX コース**に8mスタートヒルが完成しました。市では、東京オリンピックの開催に向けて**ホストタウン事業**の成功に全力を注ぐとともに、国際大会の誘致を図ります。また、更なるBMXコースの整備を進め、一般利用者の増加に努めてまいります。

**大滝温泉の源泉ポンプへの対応**では、現在、仮設ポンプにより温泉施設の営業を再開していますが、将来にわたり安定した温泉を提供し、営業を継続していくため、**新たな源泉井戸**の掘削工事を実施いたします。今後も、大滝の魅力の世界へ発信できるよう、奥秩父紅葉まつりや甲武信ユネスコエコパークなど、地域資源を活かした取組を充実させてまいります。

次に、**⑫「荒川地区の振興」**について、お話をいたします。

荒川地区では、観光資源である「**しだれ桜**」及び「**そば**」を有効活用して、観光誘客に努めてまいります。また、**道路整備**では、市道（荒川幹線）6号線を計画通りに進めてまいります。

昨年、地域の皆様に植樹のご協力をいただいた「荒川千本しだれ桜プロジェクト」を継続し、秩父あらかわを「しだれ桜のまち」として情報発信するとともに、秩父・清雲寺の**しだれ桜ライトアップ**の実施に向け、準備を進めてまいります。

また、昨年、そば店を中心に実施したスタンプラリーについて、**ちちぶ荒川新そばまつり**との合同開催を検討するなど、地域との連携を図りながら、「そばの里・秩父あらかわ」を充実させてまいります。

最後に、**⑬「公共性の高い機関のあり方の検討」**について、お話をいたします。

**秩父地域地場産業振興センター**については、設立から30年以上が経過し、その役割の転換期にあると考えています。多様な住民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、おもてなし観光公社との連携により**地域商社機能の拡充**を図り、産業振興の実働セクションとして、新たな「じばさんセンター」に生まれ変わるよう、組織の再編等の改革を進めてまいります。

**秩父市公設地方卸売市場**については、今後の在り方を検討し、自力での経営改善を卸売業者に促してまいります。

## (令和3年度予算案)

以上の内容を盛り込んだ**令和3年度の予算案**について、お話をいたします。

**一般会計が、285億円**（前年度比**1.0%の減**）

**特別会計が、147億7,138万2千円**（前年度比**0.1%の減**）

**企業会計が、48億8,802万7千円**（前年度比**6.7%の減**）

**合計で481億5,940万9千円**（前年度比**1.4%の減**）でございます。

令和3年度予算の編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地域経済対策など、時機を逃さず実施することが必要な事業は、確実に行いつつ、健全財政を維持するという**二律背反の姿勢で予算編成**を行いました。

新型コロナの影響により、市税の大幅な減少が見込まれるとともに、合併に係る優遇措置の終了による歳入の減少が見込まれますが、市税の減収分は、国の補填金や地方交付税、臨時財政対策債の増額など、地方財政制度の仕組みの中で対応いたします。

このほか、令和2年中のふるさと納税寄附金が約6億円に上り、収入の減少を補う財源として大きく寄与いたしました。

また、これまでに取り組んできた財政健全化策の効果が表れており、繰上償還等により残高が抑制されている公債費は前年度比で約1億2千万円圧縮され、人件費は前年度実績を考慮し、前年度比で約1億7千万円の圧縮を図ることができました。

その結果、令和3年度の一般会計予算額は285億円となり、市債発行額については、26億6,410万円(前年度比9,160万円の減)とし、引き続き、残高の抑制に努めました。

次に、各会計の前年度比についてでございますが、

**一般会計**では、**3億円の減額**となり、減額の主な理由としては、合併特別債の発行終了に伴う道路新設改良事業の減、保育促進事業費の減、ふるさと融資貸付金の減、一般職人件費の減、公債費の減などが減少要因となっています。

一方、歳出が増加した事業もあり、影森中学校及び荒川西小学校校舎の大規模改造事業の増、令和元年台風19号による被災箇所災害復旧事業、新型コロナ対策事業などによる増加要因もあります。

**特別会計**では、全体で前年度比 **1,428万7千円**の**減額**となります。

**介護保険特別会計**では、報酬改定による介護給付費の増加を見込み、9,025万4千円の増額としております。

**農業集落排水事業特別会計**では、久那地区の排水処理施設の改修工事が完了することから、1億4,691万2千円の減額としております。

**企業会計**では、全体で前年度比 **3億5,369万3千円**の**減額**となります。

**病院事業会計**では、職員数の減少による人件費の減額、及びコロナ禍による患者数の減少に伴う材料費等の減額により、2億340万7千円の減額としております。

**下水道事業会計**では、国の補正予算により、事業の一部を前倒しで今年度に予算化することから、1億5,028万6千円の減額としております。

### (むすびに)

冒頭でもお話ししたとおり、新型コロナウイルスによる、この国難ともいえる時代の中で、私は「**ビフォーコロナの継続事業を確実に進め、ウィズコロナとアフターコロナの中であって、迅速・適切に、変化への対応をしていくこと**」を基本理念とし、この施政方針に掲げた政策を中心に編成しました**令和3年度予算案**を、本議会において、ご提案いたします。

令和3年度は、コロナ対策中心の1年となりますが、その最たるものである**ワクチン接種事業**の早期実施に向けて、最大限の努力をしてまいります。そして、新しい生活様式や行政のデジタル化など、社会の様々な変化に対応しながら、新しい**秩父市を創造し、未来に挑戦**してまいります。

議員の皆様には、これまで、コロナ禍における感染防止対策や生活支援、経済対策等の各種施策にご賛同いただき、心から感謝を申し上げます。

**市民の安全・安心を守る**ため、引き続き、**議会と行政が連携**して、新型コロナウイルスに立ち向かっていけるよう、力強いご支援をお願いしまして、**私の施政方針**といたします。